

事業報告

第 8 期

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

名古屋四日市国際港湾株式会社

第8期 事業報告

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済の動向については、安定を維持しつつも、ロシアによるウクライナ侵攻など地政学的緊張の高まりや中国の不動産バブル崩壊による中国経済の失速、米国のトランプ政権誕生による保護主義の高まりなどによりリスクバランスは下方に傾き、勢いを欠く動きがみられました。

我が国においては、さまざまなモノやサービスの価格高騰に伴い、低所得階層を中心に生活困窮者が増加していることや、大企業などでは順調に賃上げが進む一方で中小企業の従業員や非正規雇用労働者の多くは賃上げの恩恵を享受できずにいることから、実質可処分所得は伸び悩みの状態が続き、個人消費の伸びを下押しする動きがみられました。

貿易統計速報によると、令和6年分の貿易収支は5兆3,326億円で4年連続の赤字となったものの、輸出入の数量はいずれも減少している一方、円安が輸出額を押し上げた結果、赤字幅は前年比で44.0%縮小しています。

国際海上コンテナ輸送については、米国東岸港湾におけるストライキや、紅海・スエズ運河の迂回運航の継続・長期化、米国の関税引上げが下押し要因となり、円安による輸出の押し上げ効果に一巡・剥落の動きがみられました。

また、令和7年2月からハバックロイドとマースクとの新連合ジェミニが発足し、単独運航に移行したMSCと、オーシャンアライアンス、プレミアアライアンスという1社・3アライアンス体制へとコンテナ船業界の再編が進んでいます。

こうした経済状況や環境下において、令和6年度の名古屋港における外貿コンテナ貨物の取扱個数は258.9万TEU(港湾統計速報値)、前年度比101.4%と増加しました。また、四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱個数は16.6万TEU(港湾統計速報値)、前年度比98.8%となっており、全体としては275.5万TEUと前年度比101.2%となりました。

当社は平成29年9月に伊勢湾の港湾運営会社として伊勢湾のコンテナターミナルを一元的に管理運営し始めてから8年目を迎えました。当事業年度は、令和6年4月に見直した中期経営計画の最終年度であり、その実現に向けて、コンテナターミナルの効率的運営・機能強化のため、名古屋港では、飛島ふ頭において国によるNCBコンテナターミナルの岸壁改良(増深・耐震化)工事が進められるとともに、鍋田ふ頭において当社によるガントリークレーンの製造を進めてきました。

また、四日市港では、令和3年度に事業化された「四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナル整備事業」について令和12年度の完成に向け、順調に整備が進められました。

環境負荷低減への取組としては、令和6年3月に策定された港湾脱炭素化推進計画に基づき、名古屋港では、水素燃料電池に換装が可能な荷役機械等の導入を促進し、脱炭素化を推進することを目的として、名古屋港管理組合により「名古屋港における水素燃料電池

換装型荷役機械等の導入促進事業補助金」が8月に創設されました。

港湾利用の促進に向けた取組については、名古屋港では、各地で名古屋港懇談会の開催、名古屋港視察会の複数開催、各種展示会への出展を行いました。また、海外ポートセールス（名古屋港利用促進使節団）への参加、船社等港湾利用者の動向やニーズを把握するため韓国へ企業訪問を行い、名古屋港の利用促進を図るとともに利用者との意見交換を行いました。

さらに、四日市港では、四日市港セミナーや港の説明会・見学会、四日市港アジア訪問団にも参加し、国内外のポートセールスにも取り組み、利用拡大に努めました。

こうした取組を推進した結果、売上高は5,040,306千円、売上原価はガントリークレーンの設備投資による減価償却費の増加などもあり、4,690,465千円、販売費及び一般管理費は147,143千円となり、営業利益は202,698千円、経常利益は195,260千円、法人税等の63,235千円を控除し、当期純利益は132,026千円となりました。

（２）設備投資の状況及び資金調達の状況

① 設備投資

当事業年度における設備投資は1,776,736千円であり、有形固定資産として貸借対照表に表示しております。

（設備投資の内訳）

事業区分	地区名	内 容	実施額（税込）
無利子貸付金事業（港湾法第55条の7に基づく事業）	鍋田ふ頭コンテナターミナル	荷役機械整備	1,700,000千円
その他事業	同上	同上	76,736千円
合 計			1,776,736千円

（注）港湾法第55条の7に基づく事業の財源は、国庫金転貸無利子借入金（4割）、港湾管理者無利子借入金（4割）、特別転貸債借入金（1割）、自主財源等（1割）で構成されています。

② 資金調達

当事業年度において、名古屋港管理組合及び金融機関より長期借入金1,700,000千円を調達しました。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	令和 3 年度 (第 5 期)	令和 4 年度 (第 6 期)	令和 5 年度 (第 7 期)	令和 6 年度 (第 8 期)
売上高 (千円)	4,814,635	5,004,050	5,094,031	5,040,306
営業利益 (千円)	95,283	79,731	▲22,143	202,698
経常利益 (千円)	92,625	74,822	▲22,846	195,260
当期純利益 (千円)	59,868	78,780	▲23,213	132,026
一株当たり当期純利益 (円)	93,543	123,094	▲36,270	206,289
総資産額 (千円)	6,045,684	7,211,601	6,968,606	8,588,008
純資産額 (千円)	233,248	312,029	288,815	420,841

(4) 対処すべき課題

令和 7 年 4 月に策定した当社の中期経営計画に基づき、今年度も伊勢湾（名古屋港・四日市港）のコンテナターミナルを利用者に選んでいただけるよう、効率的で競争力のあるファシリティとサービスの提供及び港湾運営の更なる効率化に取り組むとともに、地域経済の発展、市民生活の向上及び国際的な通商の伸展に貢献できるよう努めてまいります。

名古屋港 NCB コンテナターミナル R1 岸壁が令和 4 年 10 月に供用を開始し、現在、アジア航路を中心に 5 航路が就航していることから、引き続き航路維持・拡充に努めるとともに、令和 5 年 5 月から既設 R2 岸壁の増深・耐震強化工事が国により着手され、R1 工事と同様にターミナルを稼働させながらの工事となることから、できる限り運営に支障が出ないように国や利用者と調整を図ってまいります。

また、飛島ふ頭北コンテナターミナルの岸壁老朽化に伴って名古屋港管理組合により対策工事が進められることから、できる限り運営に支障が出ないように名古屋港管理組合や利用者と調整を図ってまいります。

引き続き、A I、I o T等の情報通信技術、遠隔操作・自動化など、情報化の進展・技術革新の動向に注視するとともに、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化などカーボンニュートラルポート形成に向けた取組についても関係者と連携しながら検討を進めてまいります。

一方、港湾利用の促進に向けては、港湾管理者、利用促進協議会、商工会議所等と連携して取組を進めるとともに、当社独自の営業戦略を立てるため、荷主や船社等の港湾利用者の動向やニーズを把握する企業訪問を行うなど、使いやすい選ばれる港湾を目指してまいります。

さらに、今年度から実施する当社の組織、機能強化について更なる効率化の観点から検討を進め迅速かつ柔軟な運営を図るなど、名古屋港・四日市港の発展に貢献できるように努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

- ①外貿コンテナ埠頭等の建設、賃貸及び管理運営
- ②外貿コンテナ埠頭等の円滑な利用を促進するために必要な施設の建設、賃貸及び管理運営
- ③コンテナ蔵置施設等物流施設及び荷役機械等荷役設備の整備、賃貸及び管理運営
- ④港湾振興に寄与する集荷事業等の企画、実施

(6) 主要な事業所及び従業員の状況

①主要な事業所

本店（愛知県名古屋市）
名古屋事業本部（愛知県名古屋市）
四日市事業本部（三重県四日市市）

③ 従業員の状況

従業員数 16 名（兼務を除く）

(7) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
名古屋港管理組合	6,486,794 千円
株式会社三菱UFJ銀行	698,775 千円

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式数 5,000 株
- (2) 発行済株式の総数 640 株
- (3) 株主
名古屋港管理組合（390 株）
四日市港管理組合（210 株）
株式会社三菱UFJ銀行（26 株）
株式会社百五銀行（7 株）
株式会社三十三銀行（7 株）

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

役 職 名	氏 名	重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役会長	嶋田 宜浩	
代表取締役社長	喜多澤 昇	名古屋港埠頭株式会社取締役
取締役副社長	鎌田 裕司	名古屋港管理組合専任副管理者 名古屋港埠頭株式会社取締役
専務取締役	安藤 一弘	
取締役	藤森 利雄	名古屋港運協会会長 名港海運株式会社代表取締役会長
取締役	小林 長久	四日市港運協会会長 日本トランスシティ株式会社取締役
監査役	高間 伸夫	四日市港管理組合常勤副管理者
監査役	小島 陽一	名古屋港管理組合総務部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取締役	2 名	18,533 千円	株主総会決議限度額 25,000 千円
計	2 名	18,533 千円	

(注) 期末現在の人員は、取締役 6 名、監査役 2 名ですが、支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役 4 名及び監査役 2 名がいることによります。